

令和4年第8回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和4年8月18日(木) 午後2時00分 (開会:午後2時00分 ~ 閉会:午後2時50分)
場 所	筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出 席 者	教育長:小室高志、教育長職務代理者:吉澤貴美子、教育委員:塚本真実、教育委員:山口雅敏
欠席委員	教育委員:草間武
傍 聴 者	なし
委員以外の出席者	部長:鈴木敦史、次長:入山克巳、次長:島村信之、学務課長:根本薫、生涯学習課長:寺内智恵子、学務課学校総務グループ課長補佐:木村拓夫、学務課学校総務グループ主任:相野谷直子
議 案	報告第14号 少年の主張大会開催について 議案第33号 筑西市教育委員会事務評価委員の委嘱について 議案第34号 令和4年度筑西市一般会計補正予算第4号(教育委員会分)について 議案第35号 財産の取得に係る議案の市議会提出について(教員用タブレット機器購入)
議事の概要	小室教育長: みなさん、こんにちは。ただ今より、令和4年第8回筑西市教育委員会定例会を開会します。それでは、2. 議事に入ります。報告第14号少年の主張大会開催について、報告をお願いします。 生涯学習課長: 【資料により説明】 小室教育長: ただいま、報告第14号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。 続きまして、議案第33号筑西市教育委員会事務評価委員の委嘱について、説明をお願いします。 学務課長: 【資料により説明】 小室教育長: ただいま、議案第33号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、議案第 33 号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各 委 員： 【挙手全員】

小 室 教 育 長： 挙手全員であります。よって、議案第 33 号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第 34 号令和 4 年度筑西市一般会計補正予算第 4 号（教育委員会分）について、説明をお願いします。

学 務 課 長： 【資料により説明】

小 室 教 育 長： ただいま、議案第 34 号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。

塚 本 委 員： 指定管理委託をしている 3 施設の光熱費について、指定管理委託料として補正をするということですが、光熱費の金額の変動も織り込み済みで委託管理をお願いしているわけではないのですか。

学 務 課 長： 通常の範囲の値上がりや値下がりでは、基本的には委託料の変更は行いません。ただし、協定書の中で、受託者の経営努力では如何ともしがたい今回のような経済状況の場合には、双方の協議によって委託料を変更することができるという一言が入っていますので、指定管理事業者と市で協議して、不足する額を増額補正するという流れになっています。

山 口 委 員： 物価高騰等による影響は、今回の補正予算で賄うということで、市民への負担はないということでしょうか。

学 務 課 長： 電気料の値上げ分等について、施設等の利用者の利用料を値上げするといった予定はありません。

山 口 委 員： わかりました。

小 室 教 育 長： よろしいでしょうか。それでは、議案第 34 号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各 委 員： 【挙手全員】

小 室 教 育 長： 挙手全員であります。よって、議案第 34 号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、議案第 35 号財産の取得に係る議案の市議会提出について（教員用タブレット機器購入）、説明をお願いします。

学 務 課 長： 【資料により説明】

小 室 教 育 長： ただいま、議案第 35 号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。

協 議

そ の 他

よろしいでしょうか。それでは、議案第 35 号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各 委 員： 【挙手全員】

小 室 教 育 長： 挙手全員であります。よって、議案第 35 号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、3. 協議に入ります。(1) 次回教育委員会定例会について、説明をお願いします。

学 務 課 長： (1) 次回教育委員会定例会につきましては、9月15日(木)午後2時から開催いたします。

小 室 教 育 長： ありがとうございます。続きまして、4. その他に入ります。

(1) 令和4年度9月定例学校運営研修会について、説明いたします。

【資料により説明】

何かご意見やお気付きの点がございましたら、お願いします。

塚 本 委 員： このコロナ禍でマスクの着脱が話題になっていますが、子どもたちはマスクを1日中着けて生活しているのでしょうか。

小 室 教 育 長： 1学期の状況では、教室での授業中はマスクを着用し、外で遊ぶときは外している児童・生徒が多かったように思います。

塚 本 委 員： 先生が「マスクを外しましょう」と言っても、外せない子どもが増えているそうです。1日中マスクを着けているのはとても辛いと思うので、マスクを外す時間を工夫して作った方がいいのではないかと思います。

小 室 教 育 長： これから運動会の練習も始まり、熱中症の心配もありますので、外すことも必要だと思います。

塚 本 委 員： マスクの着用をきちんとすればするほど苦しいはずなので、先生に言われたとおりに着用している子どもはとても大変だと思います。外すタイミングについても、子どもなりに理解してくれたらいいなと思います。

吉 澤 委 員： 登下校の見守りボランティアをやっていると、登下校の際はマスクを外していいということを言っているので、登下校時にマスクを外している子が随分増えました。

塚 本 委 員： 外すときは何メートル離れなければいけないとか、話してはいけないとか、難しいところもあると思いますが、過敏になり過ぎず外せる時間ができるといいなと思います。中学生などは、マスクが体の一部のようになって外すのが恥ずかしいという生徒が結構いるらしいので、それもよくないと思います。

吉 澤 委 員： ただ、マスクを着けるようになってから、インフルエンザの学校閉鎖や学級閉鎖がほとんどなくなって、「マ

スク・手洗い・うがい」の効果を感じている保護者もいると思います。

塚本委員： そういった世の中の状況もあるので、「外していい」と言っただけでは外せなくなっているのだと思います。一部の中学生が、自分の意思で「外したくない」となってしまうことも問題です。顔を出して、目を見て、口の動きを見て、気持ちでお話をしましょうということも、絶対に大切なことだと思います。

吉澤委員： 子どもたちはマスクの顔しか知らず、お友達がどんな顔をしているかわからないと言っていますよね。

塚本委員： それは寂しいことだと思うので、賛否両論あるとは思いますが、外す時間が必要だと思います。

小室教育長： 先ほども言ったとおり、熱中症対策という点ではマスクは外すということでやっていきたいと思っています。ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

吉澤委員： 今、教育長のお話の中で、全国学力・学習状況調査の結果について市内の学校でばらつきがあるため、その底上げのために授業改善を進めるとお聞きして、子どもたちに力をつけるのは授業だと思うので、授業を大事にして先生たちに頑張ってもらいたいなと思いました。

また、学校経営の中で「校長は意図的に全職員に声をかける」という項目がありましたが、担任にとっては「子どもたちに意図的に声をかける」ということになると思います。夏休み明け、子ども一人ひとりに寄り添い、暖かい関わりを持って見てほしいという思いがあります。満足感や達成感を得て登校する子もいるかもしれませんが、憂鬱な気持ちになっている子もいると思います。先生の一言が子どものエネルギーになるので、特に休み明けは一人ひとりをよく見てほしいと思います。よろしくお願いします。

小室教育長： 校長は職員に声をかけると同時に、担任は子どもたち一人ひとりに声をかけてほしいと伝えたいと思います。

塚本委員： ニュースなどで貧困家庭の問題がとりあげられていますが、給食が唯一の食事で、夏休みに入ると食事をとれない子どもがいるということも聞きますので、痩せてしまっていないかなど、体調面も気を付けて見ていただければと思います。

小室教育長： 明るく声をかけながら、健康観察もしつつ子どもたちの様子をよく見るのが非常に大事だと思います。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

以上をもちまして、令和4年第8回筑西市教育委員会定例会を閉会いたします。